

令和6年度海田町インターンシップ募集案内

学生・生徒（以下「学生等」という。）の就業意識を高め、町政について理解を深めることを目的として、学生等の就業体験（インターンシップ）を実施します。

対象者	高等学校，特別支援学校高等部，大学，大学院に在籍する学生等で就業意欲のある方
実習期間	3～5日間程度
報酬等	賃金，手当，旅費等その他一切の金品を支給しません。
申込方法	高等学校又は特別支援学校の高等部の生徒は、<u>必ず学校を通して申込みしてください。</u> 1 申込期間：随時 2 提出書類：誓約書（様式第1号） 履歴書（兼）調査票（様式第2号） 3 提出方法： (1) インターネット電子申請 大学・大学院に在学中の方はインターネット電子申請が可能です。 詳細は海田町公式 WEB サイト＞海田町職員採用情報＞令和6年度海田町インターンシップ制度 をご確認ください。 (2) 郵送又は持参 提出書類を下記の申込窓口で郵送又は持参により提出してください（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。）。
受入決定	履歴書（兼）調査票をもとに受入部署・受入時期を調整し、その結果を通知します。申込人数が受入人数を超えた場合は、選考により決定します。
その他	1 インターンシップでは、原則として町の若手職員が担う実際の職務に取り組んでいただきます（座学や報告会などはありません。）。 2 災害の発生等により実習を延期又は中止する場合がありますので、ご了承ください。 3 受入れ期間や取り組みたい業務の希望には沿えない場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ・申込窓口】

〒736-8601 安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号
海田町総務部総務課 職員係
電子メールアドレス：soumu@town.kaita.lg.jp
電話(082)823-9202 FAX(082)823-9203

海田町公式 Web サイト



令和 6 年度海田町
インターンシップ
制度のページにア
クセス！